

令和7年度 第3回 静岡市特別職報酬等審議会 会議録

- 1 日 時 令和7年12月23日(火) 午後3時00分～午後4時00分
- 2 場 所 静岡市役所新館17階 171・172会議室
- 3 出席者 (委員) 板垣 勝彦会長、石川 眞巳委員、大原 和彦委員、  
柴戸 英伸委員、鈴木 啓盛委員、関本 三枝子委員、  
中村 直保委員、三重野 隆志委員、吉村 峰仙委員  
(事務局) 総務局長 大村 明弘  
総務局次長 伊藤 崇文  
参与兼人事課長 加藤 貴彦  
人事課人材育成担当課長 松澤 さおり  
人事課給与係長 小西 真人  
人事課給与係 副主幹 貫名 建郎  
主査 那須野 佑介  
主査 町田 亜沙子  
主査 高松 恵太  
主査 松本 太一  
議会事務局長 山内 智之  
議会総務課長 酒井 里香  
議会総務課課長補佐 菅澤 健太郎  
議会総務課 副主幹 小笠原 拓磨  
調査法制課長 小山 伸枝
- 4 傍聴者 1人
- 5 議 題 (1) 市長、副市長、教育長、公営企業管理者及び常勤の監査委員の給料、期末手当及び退職手当の適正額について  
(2) 本市議会議員の報酬、期末手当及び政務活動費の適正額について

## 6 議事の経過

- (1)開会
- (2)第2回議事録の確認
- (3)議事
- (4)閉会

## 7 会議内容

事務局	(開会)  (議事録の確認)  (第2回審議会における議論についての振り返り) (答申書案の説明)
会長	それでは、ただいまの答申書案の内容について、各委員1人ずつ御意見を伺いたいと思います。  その前に、私からなんですけれども、3ページ目ですね、退職手当なんですけど、ほとんどすべての委員の方が据え置くべきという意見ということで結論を得ているんですが、例えば市長ですと、在任期間の月数、1期であれば48ヶ月に、その月額報酬の100分の40をかけた額を退職手当として、お支払いするという計算式になっているようでして、つまり月額の給料が上がると、例えば3%上げると、現行の算定式のままで退職手当も3%上がるから、そのことを踏まえて、退職手当の算定基盤である給料月額を引上げ分を反映させることのないように現行額を支給する規定を設ける必要があるという文言に落ち着いているわけなのですが、私もあんまりそのところを考慮しておりませんで、ここの点も含めてちょっとご意見いただきたいと思います。例えば市長は、現在の額が2400万円ということになってるんですが、ここをいじらないように、つまり他の月例給とか期末手当などを引き上げた後も、この2400万円は2400万円のままでして、算定式を別途設けるか、あるいは、そういう趣旨ではなくて月額給料の40%という算定式は据え置くという意味で据え置きとするか、そのどちらをとるかということについて最後の段階になっちゃうんですけれども、そこも含めたご意見をいただきたいと思います。
委員	この答申案でございますけれども、基本的にこのままでよろしいかと思えます。一つだけ、その説明するときをお願いしたいことがですね、県との関

	<p>係なんですけれども、今回市長が3.04%プラス3万8000円増ですけれども、県知事が令和7年4月から、3.69%の4万8000円増と、しかも県は9年振り、静岡市は19年ぶりということなんで、今回、市の方が上げる幅が少ないということで、市民感情から言えば、県知事より上げるのは少ないよね、というのが基本になるのかなということで、そこはしっかり説明をしていただきたい。</p> <p>ただし、審議会で決まったこと以外にご自分で給与削減という形で、15ヶ月ですが、県は1月からやりますんで、それとこれとは別の話だということをおかしくなっちゃいますので、しっかり説明をしていただきたい、ということです。</p> <p>以上が全体への私の意見です。追加であった、退職手当について、民間でも退職手当が少なくなってきたような状況があるんで、2400万円なら2400万円でもよろしいのかなと思います。</p>
委員	<p>まず、答申書案の「4 改定理由」の記載は抽象的な説明に終始していて、どうして当該改定額になったのか読んでも皆目わからないし、改定率が3%であることすら明らかにされていない。改定率をどうしても3%にしたというのであれば、せめて3%という数字を答申書に明記したうえで、3%が妥当であるとする衡量要素と衡量方法を可能な限り具体的・説得的に示すようにしていただきたい。次に、現在、静岡県の財政悪化が注目されていることから、今回の改定による財政負担増が静岡市の財政状況に照らし格別問題とならないことを市側に確認した旨を追加記載していただきたい。また、「5 要望(1)」に「特別職の退職手当の可否」とあるが、現在の議論の中心は「市長」の退職手当の「是非」にあるので、そのように修正していただきたい。最後に、退職手当を据え置くべき理由説明にある「退職手当の算定基礎である給料月額を引き上げ分を反映させることのないよう現行額を支給する規定を設ける必要がある。」との記載の削除・存置ですが、どちらでもよいと考えます。</p>
委員	<p>私は、答申案については前回の審議会の内容が入っていると思いますので、この内容は特に問題ないかなと思います。</p> <p>先ほど事務局からも説明ありましたが、この19年間変えていないというところでその間の物価上昇率が13%程度ありますので、今回についてはこの3%というのが、妥当な数字なのかなというふうに思いますけれども、一遍にあげるわけにはいかないというところもあると思うので、また引き続きですね、こういう審議会を開いて、物価上昇に見合った、そして他都</p>

	<p>市との均衡を踏まえてですね、見直しは定期的に行っていくべきじゃないかなというふうに思います。</p> <p>退職手当の算定基礎のところは、私は前回の中では、据え置きというところで金額的にも据え置きというイメージを持っていたんですけども、元々の制度設計として、算定基礎があるということであれば、そちらを使ってもいいのかなと思います。それについては、どちらでもよろしいかなと思います。</p>
委員	<p>今回の答申案で確認をさせていただきたいというのが一点ありまして、この2ページですかね、改定時期というところで、期末手当に関しては令和7年12月1日とするということになっておるんですが、これは起算日ということでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、12月に支給する期末手当に適用させるために、こういった形で12月1日を適用日にすることで、12月の期末手当に引き上げ分を反映させるという意味になります。</p>
委員	<p>実際の支給日はいつでしょうか。</p>
事務局	<p>期末手当については、既に12月10日に支給しておりまして、差額分として、この答申が決まって、市長に答申した結果が、条例の改正に反映されて、ということであれば2月議会の議決後になりますので、3月にその差額分を支給するという流れにはなります。</p>
委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p> <p>それですね、最後にあります退職手当のところですけども、やっぱり物価上昇分を、給料の上昇の一つの要因という形で審議の方が進んできたかなと思っておりますので、その算定式というものがあるのであれば、やはりこの給料が上がった部分も、しっかり反映すべきかなと私は思います。</p> <p>今後ですね、この審議会がどのような形で開かれるかっていうことはあるかと思いますが、やはり今ですね自分の会社の方ですね、このままの算定式でいくと、実質の支給額が目減りするよということで会社とですね、労働組合は審議をしている状態なものですから、この2400万円というのは、決して安い金額ではないと思うんですけども、実際今まで支給してきたという事実を加味すると、ここを容易に変えるということもどうなのかなという、今までのこの100分の40というのがぐちゃぐちゃになってきちやうんじや</p>

委員	<p>ないかなと思いますので、それを踏まえた形で退職手当の今後の支給ということを考えていくのか、それを反映した上での賃金上昇ということをここで整理をしていただいてですね、次回の審議会に反映していきたいと考えております。</p> <p>ちょっとね、調べてみたんですけどね、厚生労働省の統計所得の分布状況では200万円を超えている人は、わずか1.4%にすぎなくて、市長はこの部類に入っていますね。それからみると、決して低くない金額だと思います。1世帯1人当たり平均所得額は、一番高い年齢で50歳から59歳でも312万円ですから、市長の報酬から見れば、6.7倍の開きがあります。他の特別職を見ても4.1倍から5.3倍の開きになっています。市の人事委員会が出した職員の給与に関しての勧告は、2.86%、1万942円の引き上げで、今回の特別職は3%で、これを上回り、額は職員の引き上げの3倍になります。そして、市職員は、令和8年度の4月から、地域手当1%引き上げ分を基本給0.9%削減の方向だとのことです。</p> <p>こうしたことを考えますと、3%の引き上げは適正であるかちょっと疑問に思います。私は1%ということで、意見を出したんですけども、それから、2万品目以上の物価上昇でインフレ状態となっていますが、市の人事委員会は、民間企業の賃上げ状況や消費者物価指数などを根拠にしていますから、特別職は率ではなく、額で引き上げが良いのではないかと思います。</p> <p>例えば、職員の平均引き上げ額に現行の報酬額を加えた額が適当であると考え、前回審議会で、1%の引き上げが妥当という意見を申し上げました。</p> <p>それから、退職手当の額についてなんですけれども、市民の生活も大変になってきていることも合わせて、そのまま増やさない、元の額でもよいのではないかなと思います。</p>
委員	<p>引き上げについて、パーセントではなく絶対額でもよかったのかなと思いましたが、今回3%、額でいうと3万8000円、私自身としては妥当かなと思いました。またこれにおいては、現状でいくと、一番大きいのはやはり、財政を市の方がどのぐらい担保できてるのかなというのが一番大きいのかなと思いました。3%の答申案については、私は賛成です。</p> <p>また、退職手当についてでございますけれども、算定式はそのままよろしいかと思います。</p>
委員	<p>はい、市長の給料が125万円だから市長になる、ということではないわけですが、しっかりとした答申を出さなければならない中で、やっぱり同規模</p>

<p>委員</p>	<p>都市との比較をして、いくらがいいのか、それが3%くらいならば、3%で良いと思います。職によって、率の上げ下げもやはりいかなものかなという事で、答申書案に、3%という数字が現れていないと、と思いました。</p> <p>それで、退職手当なんですけれども、金額は今の給料月額に応じて、算定式はしっかりしておかないといけないかなと思います。</p> <p>答申書についてですけれども、ここまで深く議論をしっかりと、答申書に入れていただけたというふうに思いましたので、基本的にはこのままでいいのかなと思います。</p> <p>いくつか申し上げたとおりで、やっぱり平成19年にやって18年振りということで、時間の経過とか、その辺を多く捉えてしっかりその基本的な前提の部分というのをしっかりと議論すべきだということで2日間行ってきて、その部分はしっかりと反映していただいているけれども、一部は入っていない。あえて言っていない、あえて省略するようなどころもあると思いますけれども、一応、抜けてる部分についても1回、議員以外の特別職、そうしたときに市長とそれ以外ではかなり性質が違うんじゃないかという点。市長については、選挙で選ばれて、それ以外の方はどちらかというと行政職の延長線上というような意味合いが強いですから、そこを分けて考えるべきではないか。だから、市長以外の方々については、一般職と同じような給与のもらい方でいいんじゃないか。市長はそうじゃない。だから退職手当についても、やっぱりしっかり考えるべき、私は、期末手当についても見直すべきなんじゃないかということです。それであれば、やっぱりしっかり議論をした上で、おそらくその議論はここではないかなとは思いますが、何かそういうのを設けた上で、何か1回そういうことはやってもいいんじゃないかと思えます。だから、私は、18年前の答申書にあった、支給総額で見るというところを、支給額を本給にしちゃえばいいんじゃないか。つまり、期末手当とか退職手当はなしでいいんじゃないかということが私の考えでして、それも一つの選択肢として議論していただければいいかなと思います。あとは議員に関しては二つのことを申し上げてまして、議員さんもやっぱり時代の移り変わりとともに、議員の性質も変わってきて、一般の働き方でも働き方改革とか副業とかっていうところがありますけど、議員さんの副業というか、むしろ議員以外が本業という方もいらっしゃるような感覚を持っていますので、そこら辺は、やっぱりそういう性質に合わせた見直しで一律一定金額を支給しますというような考え方じゃなくて、やっぱり活動量とかに応じたような、一定の見直していうのを図っていいんじゃないかということをお願いしました。</p>
-----------	--

<p>会長</p>	<p>二つ目なんですけども、政務活動費について、全体で見れば、あの戻しの方が多という状況なので据え置きという計算なんですけども、方向性として全体の方向性としては、戻しているのであれば、ちょっと少なくしてもいいんじゃないかなという感覚は持ってるんですけど、ただそんなざっくりそういうことをやるべきではないと思ってまして、やっぱり政治家の活動というのが一定程度担保されるべきでそれはやっぱり細かくその活動費の使い方があっていうのを見るべきであって、であれば、例えば一つのアイデアですけれども、会派に1年間で200万円、で議員1人当たり今25万円なんですけど、15万円というような形であれば、大きな会派であれば実質値下げ、小さい会派になると値上げになるような、会派ごとに固定費として、固定費・共通費として一定金額かかるようなもの、1人でも30人でもかかるような金額っていうのがあれば、会派にいくら、1人当たりの金額は下げるなことを考えてもいいんじゃないか。ただその辺のところは議員さんが自分たちで決めるということなので、ここの答申書に細かく書いてないのかなというふうに思ったんですけども、こういう話が審議会が出たんだということは何らかの形で残していただくといいんじゃないかなというふうに思って、一応コメントさせていただきました。</p> <p>市長の退職手当について、2日間の議論の中で私が申し上げたイメージは、ちょっとさっきの議論は外れるんですけど、金額据え置きのイメージのことを申し上げていたと思います。実際算定方式を変えとなった場合のみなさんの実務というのがどうなるのかよくわかりませんが、100分の40というのを安易に変えちゃっていいのか、という話になってくる。やっぱり算定方式を変えるのであればそれなりの議論をやるべきなんじゃないかということになると思います。だからその辺も含めて、ちょっと無責任な表現かもしれないけど、そこに責任をもって「どちらでも」という結論にしたい。</p> <p>先生方の非常に貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>それではですね委員の先生方からのご意見について、まず退職手当について、額としての据え置きというご意見は、2名でした。それで、算定式としては今のまま、つまりは給料月額を3%上げると退職手当も3%上がるということになるのですが、算定式を据え置きというのが、3名。いずれでも構わないというのが3名でした。</p> <p>算定式を変えるとすると、結構技巧的になってしまうので、今回に関して、算定式はそのまま据え置きというのが私の意見です。ということで、多</p>
-----------	--

各委員	<p>数の方で、式を据え置きっていうことで、つまり実質3%上がるということになるんですけども、それでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
会長	<p>それではそのような形でよろしくお願いたします。では答申ではですね、据え置きっていうニュアンスがわかりづらいので、算定式を据え置きとか、そういったフレーズを入れるということでお願いします。</p> <p>ただ、その算定式も含めて、ずっとあった話なんですけれども、退職手当自体のですね支給も含めたことは今後の検討課題にしていく必要があると思いますので、継続的な課題とさせていただきたいと思います。</p> <p>いろいろなご意見が出ました、他の委員の方からも、3%というのがどうやってできたのかということについて書かれていないので確かにこれはしっかり明記した方がいいと私も思います。ですから、物価上昇とかですね、あとその他都市の状況などを念頭に置きつつ、3%よりの3~5%ということで、ほぼほぼ約3%ということになったんですけども、このあたりのことを加えること、あとは財政上問題がないというか、財政力の観点から問題がないという、そういうフレーズを加えるということ、あと、やはり一般職と特別職も含めてですね、その世帯所得額の平均から見てもかなり高い水準であるということから考えますと、やはりそこはですね、もちろん職務が重いということもありますけれども、元々その市民の税金で給料が出ている、税金を原資として給料が出ているということをですね、少しそこに配慮したフレーズを入れていくべきということだとは思っています。</p> <p>やはり3%になった理由は、物価上昇や他の指定都市との関係ということですが、もう少しそこをしっかりと書いていきたいと思っています。また、いろいろ継続的な議論というものをですね、私も、市長と市長以外っていうので確かに、市長以外の職というのは、特別職とは言っても市長とは少し性質が異なるということもありますので、ちょっと最後の要望のところの書きぶりを少し工夫してまいりたいと思います。議員についてはですね、確かに働き方、副業とか元々議員は禁止されてはいませんが、最終的にはご指摘のとおり、議員が議会で決めるべき話なので、あんまり答申には書かなかったという点もあるんですけども、そこら辺を少し念頭に置いた考え方にしていまいりたいというふうに思います。ということでですね、この答申案をもとに、本日いただいた修正案を盛り込んで、私の方で修正したものを最終的な答申案としたいと思います。その作成の仕方に関しては私の方に一任していただけますでしょうか。</p>

各委員	(異議なし)
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは皆さんに一任いただけましたので、私の方で責任を持って作成させていただきます。</p> <p>なお、実際に答申を受け渡す日程につきましては、事務局と調整して、私の方から市長にお渡ししたいと思います。</p> <p>それでよろしいでしょうか。</p>
各委員	(異議なし)
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それではそのように取り扱いたいと思います。</p> <p>令和7年度の審議会は本日を持ちまして終了となります。皆さんのご協力をいただきまして、審議が円滑に終了いたしました。委員の皆様には熱心にご議論いただきました。本当にありがとうございます。</p> <p>大変ご苦勞をおかけいたしました。おかげさまで一定の結論を得ることができました。</p> <p>厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局にお返しします。</p>
事務局	最後に、総務局長の方からご挨拶をさせていただきます。
総務局長	<p>総務局長大村でございます。</p> <p>板垣会長をはじめ委員の皆様におかれましてはですね、3回にわたるご審議いただきましたこと、誠にありがとうございました。感謝申し上げます。</p> <p>今回、政令指定都市との相対的な比較というところを含めて、また審議方法についてもですね、これまでの継続性も含めてですね、ご議論いただいたのかなということで認識しております。</p> <p>最終的な答申書につきましては、先ほど会長からもご発言ありましたけれども、本日の審議内容を踏まえてですね、事務局で修正しまして、会長にご確認いただいた中で、委員の皆様にも、後日、答申書案を送付いたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。正式な答申につきましては、1月中旬を目途に、市長に対して、会長からお話いただくというようなことを考え</p>

	ております。改めてそちらの方についても日程等またお知らせをしたいと思 います。誠にありがとうございました。
--	--

(閉会)